

大和郡山 防災ニュース 5.10月

このニュースは、市内で防災に関わる住民の皆さんに、様々な取組や防災情報を提供します。

災害時避難行動要支援者への 「災害時ケアプラン」(個別避難計画) の作成を進めてまいります！

市では、災害時避難行動要支援者の基準に当てはまる方(市内約16000名)に昨年11月にお手紙を差し上げ、御自身がどのランクの要支援者に当てはまるのか御自身で判断していただいた上で、下図の三角形の一番下「他の助けなく単独で避難できる方」は個別避難計画は必要なく、地域の避難計画に従っていただくこととし、三角形の真ん中「歩けるが災害時の避難には少し不安を感じる要支援者」には近隣の要支援者同士で「マイ個別避難計画」の作成をお願いして、現在1700名余の皆様からの計画を提出していただいております。

三角形の一番上「浸水想定区域など危険な地域に居住する単独で避難が困難な要支援者」については、その方の日常生活をサポートされているケアマネジャーや相談支援専門員などの福祉専門職の協力を得ながら、避難計画を立てていきます。計画

作成に当たって、従来より地域・自治会において、障壁となっているのが個人情報の問題です。これについて、要支援者側から、必要な個人情報を自ら開示しながら、何を助けてほしいのか、声を上げる仕組みができれば、災害時のみならず、日常の地域社会へのよい影響も期待できます。そこで「防災」を切り口に、豊かな地域福祉の実現へ取り組んでいくという思いを込めて、こ

災害時避難行動要支援者の基準(市内に約16000名)

- ①70歳以上の高齢者のみの世帯
- ②要介護度3以上の方
- ③身体障害者手帳1、2級
- ④知的障害者療養手帳Aの方
- ⑤精神障がい者保健福祉手帳1級の方
- ⑥難病患者の方等

○浸水想定区域などに居住する
単独で避難が困難な要支援者
⇒ ケアマネージャー・相談支援専門員
などの福祉専門職の支援を得て
「災害時ケアプラン」を作成

○歩けるが災害時の避難には
少し不安を感じる要支援者
⇒ 近隣の要支援者同士で
「マイ個別避難計画」をつくってもらう

○他の助けなく単独で避難できる方
⇒ 地域の避難計画に従う

のたび「個別避難計画」の愛称を「災害時ケアプラン」とすることにいたしました。

ケアマネジャー・相談支援専門員が「災害時ケアプラン」作成のお声かけをいたします！市職員も家庭訪問で作成を促します。

要支援者名簿に掲載している全ての方に「災害時ケアプラン」を作成することは困難です。地域・自治会も支援を行える人数には限界があると存じます。このため、災害時の危険性を考慮して優先順位を付けてお声がけしてまいります。

作成に同意されたときは、御本人、家族、ケアマネジャー・相談支援専門員が協議しながらプランを作成します。必要に応じて市も協議に参加いたします。また実際に災害時に支援を行う方は、家族・親戚や親しい近隣住民による支援も考



えられますが、地域から孤立していて自ら支援を求められない要支援者と地域・自治会とのつなぎ役は、市や社会福祉協議会が担います。当面は年度で数十人程度のプランづくりになると想定しています。また、市では、当面の間、要介護4以上などで危険な地域にお住まいの方へ家庭訪問し、作成を働きかけてまいります。いずれの場合も、必要に応じて地域・自治会へも計画策定にご支援ご協力をお願いする場合がありますので、その際には

よろしくお願ひします。

住宅の「耐震改修工事補助金」を活用してください！

今後30年間にマグネチュード8～9クラスの南海トラフ地震が発生する確率が80%、また今後、マグネチュード7.4クラスの直下型地震を引き起こす可能性の高い奈良盆地東縁断層帯とも近接している本市においては、日頃から地震から生命と財産を守る準備を行うことはたいへん重要です。特に築後年数が経過した住宅にお住まいの場合は過去の地震においても家屋の倒壊により多くの命が失われています。

市では住宅の耐震化を進めるため、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震改修工事に対し、工事費用を補助しています。補助額は工事費用の1/3で上限補助額50万円です。今年度の募集は3件で先着順となっています。



なお、補助申請には必要な書類がございますので、ご希望の方は市役所入札検査課施設整備室へ必ず事前に御相談ください。併せて、**ブロック塀等の撤去工事補助金**(補助率1/2補助限度額15万円募集5件)住宅の**無料耐震診断事業**(募集10件)も募集しています。いずれも申請条件や申請期限が決まっていますので、ご希望の方は同じく市役所入札検査課施設整備室まで必ず事前に御相談ください。

自治会などの防災出前講座依頼も受付中！

少人数でも訪問します。市民安全課までご相談ください

お気軽に市民安全課(市役所4階1番窓口
電話53-1151(内線629))にご相談ください。

このニュースは、市民安全課、市内の各支所、矢田コミュニティ会館、公民館で配布しています。また、市のHPでもご覧になれます

大和郡山防災ニュース 🔍 検索

発行人 市役所市民安全課